

## 事業仕分け・概要説明資料

仕分け作業 10月4日分 1 班 1 番目の事業の内容です。

事業名 生きがい・ふれあい施設提供事業

担当課 高齢介護課

### この事業の目的は

家に閉じこもりがちな一人暮らし高齢者等の社会的孤立感の解消や自立生活の助長を図っています。

### この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

社会福祉センター3階施設（老人福祉施設）を、60歳以上の一人暮らし高齢者等の生きがいづくりと交流の場として提供しています。

- 利用登録者数 1,583人（平成20年度末現在）
- 施設の概要（調書に記載のとおり）

### 事業の結果はどうでしたか？

20年度は、開所日246日、延べ利用者27,626人（1日平均112人）でした。

### その他

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容	金 額	備 考
臨時職員等の賃金等	3,416千円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
その他	円	
合 計	3,416千円	

# 事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008363 生きがい・ふれあい施設提供事業	担当部局	福祉健康部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	高齢介護課

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等	おだわら高齢者福祉介護計画		
	施策	体系外		根拠法令 条例・要綱		
	基計	体系外	法令上の実施義務			
	実計	体系外	無			
事業区分		サービス提供事業	実施方法	直営	実施期間	昭和49年度～

## 2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 高齢者	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 閉じこもりを防止し外出を促すとともに、生きがいづくりや仲間づくりを進める。		①	高齢者数
			②		
			「意図」の達成の程度を示す		単位
①	利用登録者数	人			
②	一日当たり利用者数	人			

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 社会福祉センター内で、趣味活動や入浴の施設を運営し、高齢者に無料で利用してもらう。 【施設概要】大広間 … 憩いと交流の場、カラオケあり 和室 … 囲碁・将棋など趣味活動の場 浴室 … 男女それぞれ定員約10人	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位
		①		開設日数	日
		②			

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって自立した生活を続ける。	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位
		①		自立（要介護等でない）状態にある高齢者の割合	%
		②			

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	平成11年度まで、社会福祉センター管理運営業務の一部として、社会福祉協議会への委託により実施。 平成12年度から、市直営の国庫補助事業（地域支え合い事業）として実施。
	上欄の状況はどのように変化しているか	平成16年度から国庫補助が廃止され、市単事業として実施している。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	①	高齢者数	42,361人	43,852人	43,852人	45,292人	46,641人
	②		0	0	0	0	0
成果指標	①	利用登録者数	1,482人	1,550人	1,583人	1,625人	1,775人
	②	一日当たり利用者数	119人	120人	112人	120人	120人
活動指標	①	開設日数	228日	246日	246日	246日	246日
	②		0	0	0	0	0
結果指標	①	自立（要介護等でない）状態にある高齢者の割合	86%	86%	86%	86%	85.8%
	②		0	0	0	0	0

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)	
事業費(千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	
			県支出金	0	0	0	0	
			地方債	0	0	0	0	
			その他	0	0	0	0	
			一般財源	3,233	3,452	3,452	3,416	3,416
	計 a		3,233	3,452	3,452	3,416	3,416	3,416
	人件費	業務量(人)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人件費 b	827.4	828.1	828.1	828.1	828.1	828.1
	その他 c		0	0	0	0	0	0
	事業費合計 (a+b+c)		4,060.4	4,280.1	4,280.1	4,244.1	4,244.1	4,244.1

備考	
----	--

### 3. 評価

目的 妥当性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 ● 結びつく □ 結びつかない	閉じこもりがちな高齢者の外出機会や場を確保することは、介護予防と自立促進に有効である。
	②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 □ 市の関与は妥当 ● 見直す余地あり	地域コミュニティの介護予防、見守り、互助の機能が低下している現状において、市がこれを補う意義がある。今後は、地域での介護予防事業やサロン活動等への移行を念頭に、あり方の検討が望まれる。
有効性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 □ 成果向上の余地なし ● 成果向上の余地あり	市内に1か所の施設であり、成果が限定的である。 各地域に同様の機能が確保できれば、高齢者がより身近に利用できるようになる。
	④	庁内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 □ 類似事務事業なし ● 類似事務事業あり	地区社会福祉協議会やボランティアによるサロン活動等が始まっている地域がある。ただし、現時点では、場所、開設日数、継続性が十分でない。
効率性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 ● 削減できない □ 削減余地あり	既に全業務を臨時職員が担っている。
公平性	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 □ 見直す余地なし ● 見直す余地あり	市内に1か所の施設であり、遠方の高齢者には利用しにくい。

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	● 6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
各地域における介護予防や見守り活動等の普及状況を見ながら、施設機能の地域への分散を前提に、あり方の検討を行う。	平成21～22年度に事業のあり方を検討し、平成23年度の予算に反映させる。	施設運営経費を節減できる。 機能を地域活動に分散することにより、高齢者が市内各地域で身近に利用・参加できるようになる。	予算及び人員の減。	入浴機能は地域への分散が困難である。

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果
特になし。	

### 6. 所見等

※所属長等 長年にわたり市民に定着した事業であるので、福祉の後退を招かないよう、見直しには慎重を期したい。	※行財政改善推進委員会
--	-------------

## 社会福祉センター内老人福祉施設事業の実績

### 1 利用登録者の内訳（平成21年3月31日現在）

#### (1) 性別

区分	男	女	計
人数	764人	819人	1,583人
比率	48.3%	51.7%	100.0%

#### (2) 住所別

区分	川西地区	川東地区	計
人数	1,179人	404人	1,583人
比率	74.5%	25.5%	100.0%

#### (3) 年齢別

区分	65歳未満	65～74歳	75歳以上	計
人数	39人	512人	1,032人	1,583人
比率	2.5%	32.3%	65.2%	100.0%

### 2 年度別利用者数

年度	開所日数	利用者数	1日あたり利用者数	備考
15	247日	31,950人	129人	
16	243日	32,248人	133人	
17	244日	29,936人	123人	
18	227日	26,262人	116人	
19	228日	27,121人	119人	
20	246日	27,626人	112人	

## 事業仕分け・概要説明資料

仕分け作業 10月4日分 1 班 2 番目の事業の内容です。

事業名 保養費・はりきゅう施術費補助事業

担当課 高齢介護課

### この事業の目的は

高齢者の外出を促し、生きがいがづくり、健康づくりと交流を図ることを目的にしています。

### この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

#### ①保養費の助成

高齢者が市と契約を結んだ旅館（指定旅館）を老人クラブ活動その他のグループ活動の一環として利用する場合、保養費として費用の一部を助成しています。

- ・対象は、市内に居住する 65 歳以上で、4 人以上のグループです。
- ・助成額は、1,000 円（1 人年 1 回（1 泊））。
- ・契約旅館（平成 20 年度）は、13 か所（箱根町 2、湯河原町 2、伊東市など）

#### ②はりきゅう施術費の助成

高齢者が市と契約を結んだ施術者（指定施術者）で、はり・きゅう・マッサージ等の施術を受ける場合に、施術費の一部を助成しています。

- ・対象は、市内に居住する 70 歳以上の方。
- ・助成額は、一人、1,000 円×3 回

### 事業の結果はどうでしたか？

保養費 対象者 44,228 人中 1,748 人利用（3.9%） はりきゅう対象者 44,228 人中 2,270 人利用(5.1%)

### その他

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容	金 額	備 考
保養費の助成費	2, 7 6 5 千円	2, 765 人分
はりきゅう施術費の助成費	5, 4 8 5 千円	5, 485 人分
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
その他	5 8 千円	
合 計	8, 3 0 8 千円	

# 事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008364 保養費・はりきゅう施術費補助事業	担当部局	福祉健康部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	高齢介護課

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等	おだわら高齢者福祉介護計画	
	施策	体系外	根拠法令		
	基計	体系外	条例・要綱		
	実計	体系外	法令上の実施義務	無	
事業区分	個人助成事業	実施方法	直営	実施期間	昭和47年度～

## 2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を (保養費) 65歳以上の者、4人以上のグループ (施術費) 70歳以上の者	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 閉じこもりを防止し外出を促すとともに、生きがいづくりや健康づくりを進める。	成果指標	「意図」の達成の程度を示す	単位
				① 保養費助成の利用者数	人
				② 施術費助成の利用者数	人

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 保養費及び施術費の一部助成。 【保養費】協定旅館利用者に、年1回、1泊1,000円を助成 【施術費】指定施術所利用者に、年3回、1回1,000円を助成	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位
		① 保養費助成の総額		円	
		② 施術費助成の総額		円	

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって自立した生活を続ける。	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位
		① 自立(要介護等でない)状態にある高齢者の割合		%	
		②			

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	保養費は昭和47年度、施術費は昭和58年度から実施。
	上欄の状況はどのように変化しているか	保養費、施術費ともに、対象年齢の引き上げや助成額の減額といった見直しを行ってきた。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対 象 指 標	① 高齢者数	42,361人	43,852人	43,852人	45,292人	46,044人	46,641人
	②	0	0	0	0	0	0
成 果 指 標	① 保養費助成の利用者数	2,644人	2,930人	2,475人	2,765人	2,820人	2,850人
	② 施術費助成の利用者数	2,424人	2,723人	2,392人	2,498人	2,580人	2,670人
活 動 指 標	① 保養費助成の総額	2,644,000円	2,930,000円	2,475,000円	2,765,000円	2,820,000円	2,850,000円
	② 施術費助成の総額	5,437,000円	5,890,000円	5,523,000円	5,485,000円	5,670,000円	5,860,000円
結 果 指 標	① 自立(要介護等でない)状態にある高齢者の割合	86%	86%	86%	86%	85.8%	85.6%
	②	0	0	0	0	0	0

事業費(千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0	0	0
			地方債	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0	0	0
			一般財源	8,081	8,820	7,998	8,250	8,490	8,710
	計 a			8,081	8,820	7,998	8,250	8,490	8,710
	人件費	業務量(人)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
		人件費 b	827.4	828.1	828.1	828.1	828.1	828.1	
	その他 c		0	0	0	0	0	0	
	事業費合計 (a+b+c)			8,908.4	9,648.1	8,826.1	9,078.1	9,318.1	9,538.1

備 考	
-----	--

### 3. 評価

目的 妥当性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 ● 結びつく ○ 結びつかない	生きがいづくり、仲間づくり、外出促進を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられる。
	②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 ● 市の関与は妥当 ○ 見直す余地あり	閉じこもり防止など広義の介護予防事業としての意義がある。 保養費助成は、老人クラブ活動の振興にも役立っている。
有効性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 ● 成果向上の余地なし ○ 成果向上の余地あり	—
	④	庁内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 ● 類似事務事業なし ○ 類似事務事業あり	—
効率性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 ● 削減できない ○ 削減余地あり	—
公平性	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 ● 見直す余地なし ○ 見直す余地あり	年齢要件はあるが、高齢者は区別なく利用できる。 助成額は費用の一部であり、受益者が負担すべき額に比べて少額である。

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	■ 4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
利用実績や要望等を踏まえて、助成額、助成回数及び協定先を見直す。	毎年の予算編成時に事業内容を検討するとともに、年度末に協定先を調整する。	助成額や助成回数を見直す場合は、事業費の節減。 協定先の見直し等により、利用者満足度の向上。	見直しの場合、予算の減額。	保養費助成は老人クラブ活動の振興に役立っており、減額する場合は調整が必要。

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果
特になし。	

### 6. 所見等

※所属長等 助成のあり方の検証が必要と認識しているが、長年にわたり市民に定着した事業であるので、福祉の後退を招かないよう、見直しには慎重を期したい。	※行財政改善推進委員会
---	-------------

## 保養費・はりきゅう施術費助成事業の実績

### (1) 高齢者保養費助成事業（昭和 47 年 4 月実施）

年度	利用人員 A	対象者人口 B	利用率 A/B	助成額	備考
11	3,927 人	31,796 人	12.4%	平成 3 年度から 1,700 円	対象者人口 (B) は 65 歳以上  平成 9 年度までは 60 歳以上
12	3,553 人	32,944 人	10.8%		
13	3,043 人	34,269 人	8.9%		
14	3,006 人	35,415 人	8.5%	1,500 円	
15	2,769 人	36,666 人	7.6%		
16	2,775 人	37,645 人	7.4%		
17	2,653 人	38,846 人	6.8%	1,000 円	
18	2,454 人	40,204 人	6.1%		
19	2,644 人	42,775 人	6.2%		
20	2,475 人	44,228 人	5.6%		

※ 対象者人口は各年度の 4 月 1 日現在

### (2) 高齢者はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業（昭和 58 年 4 月実施）

年度	利用人員 A	利用延べ 回数	対象者人口 B	利用率 A/B	助成額	備考
11	1,812 人	4,021 回	20,995 人	8.6%	平成 3 年度から  1 回(1,500 円)× 3 回	昭和 58~63 年度は 60 歳以上  平成元~8 年度は 65 歳以上  平成 9 年度以降は 70 歳以上
12	1,882 人	4,276 回	21,887 人	8.6%		
13	2,021 人	4,469 回	22,847 人	8.8%		
14	2,124 人	4,741 回	23,802 人	8.9%		
15	2,286 人	5,087 回	24,848 人	9.2%		
16	2,506 人	5,385 回	25,909 人	9.7%		
17	2,555 人	5,519 回	26,995 人	9.5%	1 回(1,000 円) × 3 回	
18	2,219 人	3,223 回	28,085 人	7.9%		
19	2,424 人	5,437 回	29,200 人	8.3%		
20	2,392 人	5,523 回	30,160 人	7.9%		

※ 対象者人口は各年度の 4 月 1 日現在



## 事業仕分け・概要説明資料

仕分け作業 10月4日分 1 班 3 番目の事業の内容です。

事業名 敬老行事・長寿祝事業

担当課 高齢介護課

### この事業の目的は

多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝います。

### この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

#### ①地区敬老行事の実施

老人の日（9月15日）の前後に、市内各地区の自治会、社会福祉協議会や福祉施設が祝賀行事等を実施します。市は、対象者（75歳以上のかた）の人数に応じて実施経費の一部を助成します。

#### ②敬老祝金品の贈呈

老人の日の前後に、最高齢者、特定年齢者（米寿、白寿、百歳）、長寿夫妻に祝金や祝品をお贈りします。

#### ③長寿祝

100歳以上のかたの誕生月に、居宅等を訪問して、祝品をお贈りします。

### 事業の結果はどうでしたか？

- ①113か所（自治会83、社協13、福祉施設11、その他6）で祝賀行事等を実施。
- ②最高齢者4人、長寿夫妻156組、米寿561人、白寿35人、百歳17人に祝金品を贈呈。
- ③59人に祝品を贈呈。

### その他

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容	金 額	備 考
①地区敬老行事委託料	29,140,500円	
②祝金（米寿、白寿、百歳）	3,665,000円	
祝品（最高齢者、百歳、長寿夫妻）	421,256円	
③長寿祝品	309,750円	
	円	
	円	
	円	
その他	62,133円	
合 計	33,598,639円	

# 事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008366 敬老行事・長寿祝事業	担当部局	福祉健康部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	高齢介護課

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等	おだわら高齢者福祉介護計画	
	施策	体系外	根拠法令	老人福祉法第5条第3項	
	基計	体系外	条例・要綱		
	実計	体系外	法令上の実施義務	無	
事業区分	その他事業	実施方法	直営	実施期間	昭和30年度～

## 2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を (敬老行事) 75歳以上の者 (長寿祝) 100歳以上の者	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 高齢者が多年にわたり社会の進展に貢献してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛される。 また、各地域で高齢者の見守りや助け合いが広まり、地域コミュニティが形成・維持される。	成果指標	「意図」の達成の程度を示す	単位
				①	75歳以上の者の数 人
				②	100歳以上の者の数 人
				①	地区敬老行事実施箇所数 箇所
				②	

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか (敬老行事) 地域団体による行事開催のための委託金の交付 祝金(88歳、99歳、100歳)の贈呈 祝品(最高齢者、長寿夫妻、百歳到達者)の贈呈 (長寿祝) 誕生月に祝品と祝状を贈呈	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位
				①	地区敬老行事委託料の額 千円
				②	長寿祝の対象者数 人

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって自立した生活を続ける。	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位
				①	自立(要介護等でない)状態にある高齢者の割合 %
				②	

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	敬老行事は昭和30年代に地域の社会福祉活動として始まり、現在、県内ではすべての市町村が何らかの敬老行事を実施している。全国で行事が行政主導に代わる中で、本市では地域ごとに住民主体の行事運営が続けられており、コミュニティの形成・維持のためにも重要な事業となっている。
	上欄の状況はどのように変化しているか	高齢者人口の増加に伴い経費増嵩が懸念されている。本市では、平成2年、10年、17年に大きな見直しを行ってきた。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	①	75歳以上の者の数	18,542人	19,600人	19,427人	20,158人	21,920人
	②	100歳以上の者の数	59人	98人	48人	60人	70人
成果指標	①	地区敬老行事実施箇所数	96箇所	113箇所	113箇所	114箇所	114箇所
	②		0	0	0	0	0
活動指標	①	地区敬老行事委託料の額	27,813千円	29,400千円	29,141千円	30,237千円	32,880千円
	②	長寿祝の対象者数	59人	59人	59人	62人	68人
結果指標	①	自立(要介護等でない)状態にある高齢者の割合	86%	86%	86%	86%	85.6%
	②		0	0	0	0	0

事業費(千円)		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
直接事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源	32,075	34,548	33,599	37,244	39,100	40,500
計 a		32,075	34,548	33,599	37,244	39,100	40,500
人件費	業務量(人)	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45
	人件費 b	3,723.3	3,726.5	3,726.5	3,726.5	3,726.5	3,726.5
その他 c		0	0	0	0	0	0
事業費合計 (a+b+c)		35,798.3	38,274.5	37,325.5	40,970.5	42,826.5	44,226.5

備考	
----	--

### 3. 評価

目的 妥当性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 ● 結びつく ○ 結びつかない	地域ぐるみで長寿を祝い、世代間交流を広げることで、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられると考えられる。また、地区内の見守り、互助、コミュニティの形成・維持にも有効である。
	②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 ● 市の関与は妥当 ○ 見直す余地あり	高齢者の自立の促進・支援について、市が意識啓発や活動促進を実施する意義がある。
有効性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 ● 成果向上の余地なし ○ 成果向上の余地あり	地区敬老行事は、各地区がその内容を工夫しながら、主体的に実施している。
	④	庁内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 ● 類似事務事業なし ○ 類似事務事業あり	-
効率性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 ● 削減できない ○ 削減余地あり	-
公平性	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 ● 見直す余地なし ○ 見直す余地あり	一定の年齢になれば対象となる。

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
おおむね5年ごとに事業のあり方を検討する。	平成21～22年度に事業のあり方を検討し、平成23年度の予算に反映させる。	経費の節減	予算の減額	行事委託料を減額すると、地区行事の開催が難しくなる。

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果
特になし。	

### 6. 所見等

※所属長等 長年にわたり市民に定着した事業であるので、福祉の後退を招かないよう、見直しには慎重を期したい。特に、市内全域で地域主体の行事を開催する方式は、コミュニティ施策としての意義があり、堅持したい。	※行財政改善推進委員会
--	-------------

## 事業仕分け・概要説明資料

仕分け作業 10月4日分 1班 4番目の事業の内容です。

事業名 シルバー人材センター運営補助事業

担当課 高齢介護課

この事業の目的は、健康で働く意欲を持つ高齢者の希望に応じた就業の機会を確保し提供するシルバー人材センターの運営を助成することで、高齢者の生きがいを充実させます。

シルバー人材センターとは、こんな団体です。

- \* 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第41条による知事の指定を受けた民法法人です。
- \* 会員 市内居住の60歳以上の者
- \* 役員 17名（理事長：加藤一男、専務理事：加部副市長）。
- \* 事務局 職員10名（平成21年2月1日現在）  
事務局長1名（市OB職員）、事務職員9名（うちプロパー3名、嘱託1名、臨時5名）
- \* 所在地 小田原市酒匂2-32-15（小田原市生きがいふれあいセンターいそしぎ内）
- \* 市からの運営費補助 10,923千円

主にどんな事業をしていますか？（補助金交付先団体）

- ・ 高齢者にふさわしい短期間で軽易な業務を確保し会員に提供しています。
- ・ 就業を希望する高齢者のための無料の職業紹介をしています。
- ・ 就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習等を実施しています。
- ・ 高齢者の就業に関する情報の収集及び提供をしています。
- ・ 高齢者の就業に関する調査研究をしています。
- ・ 高齢者の就業相談をしています。

その他（問題点）

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容	金 額	備 考
事務局職員人件費	10,719千円	
就業開拓創出員	204千円	
	千円	
	千円	
	千円	
	千円	
	千円	
その他	千円	
合 計	10,923千円	

# 事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008367 シルバー人材センター運営補助事業	担当部局	福祉健康部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	高齢介護課

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等	おだわら高齢者福祉介護計画	
	施策	体系外	根拠法令	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条	
	基計	体系外	条例・要綱		
	実計	体系外	法令上の実施義務	無	
事業区分	補助金	実施方法	直営	実施期間	平成20年度～

## 2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 社団法人小田原市シルバー人材センター	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 健康で働く意欲を持つ高齢者に対して就業の機会を提供する機関として、円滑に運営される。	成果指標	「意図」の達成の程度を示す	単位
				① 会員数	人
				②	
				① 受託契約金額	千円
				②	

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 運営費の一部（事務局職員等の人件費）を助成。	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位
				① 補助金額	千円
				②	

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって自立した生活を続ける。	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位
				① 自立（要介護等でない）状態にある高齢者の割合	%
				②	

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	小田原市シルバー人材センターは平成2年設立。高齢者の就労と生きがいづくりの場として、会員数、受託契約金額ともに伸び続けてきた。
	上欄の状況はどのように変化しているか	会員数、受託契約金額の伸びが緩やかになり、ここ数年は横ばいの状態である。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対 象 指 標	① 会員数	1,008人	998人	998人	1,000人	1,050人	1,100人
	②	0	0	0	0	0	0
成 果 指 標	① 受託契約金額	399,880千円	399,172千円	396,790千円	385,298千円	390,000千円	390,000千円
	②	0	0	0	0	0	0
活 動 指 標	① 補助金額	10,860千円	10,923千円	10,923千円	10,923千円	10,923千円	10,923千円
	②	0	0	0	0	0	0
結 果 指 標	① 自立（要介護等でない）状態にある高齢者の割合	86%	86%	86%	86%	85.8%	85.6%
	②	0	0	0	0	0	0

事業費 (千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0	0	0
			地方債	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0	0	0
			一般財源	10,860	10,923	10,923	10,923	10,923	10,923
	計 a			10,860	10,923	10,923	10,923	10,923	10,923
	人件費	業務量(人)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
		人件費 b	1,654.8	1,656.2	1,656.2	1,656.2	1,656.2	1,656.2	
	その他 c		0	0	0	0	0	0	
	事業費合計 (a+b+c)			12,514.8	12,579.2	12,579.2	12,579.2	12,579.2	

備 考	
-----	--

### 3. 評価

目的 妥当性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 ● 結びつく 見直す余地あり	高齢者に対する就労機会の提供を通じて、生きがづくり、仲間づくり、生活の安定を促進することにより、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられる。
	②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 ● 市の関与は妥当 見直す余地あり	労働政策(就労促進)と福祉政策(生きがづくり)の両面で意義のある事業である。また、センター事業は法令等により収益力に限界があるため、公的補助なしには経営は非常に困難である。
有効性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 ● 成果向上の余地なし 見直す余地あり	—
	④	庁内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 ● 類似事務事業なし ● 類似事務事業あり	市の補助金交付を前提として国も市と同額の補助金を交付している。(国の補助金額は、市の補助金額が上限となる。)
効率性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 ● 削減できない 見直す余地あり	市の関与はすでに必要最小限となっている。
公平性	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 ● 見直す余地なし 見直す余地あり	—

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	● 8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
今後見込まれる高齢者数の増加に対して、就労促進や生きがづくりの施策の重要性はますます高まる。 また、補助金を減額すればセンターの経営は非常に困難となるため、現在の補助事業を維持する必要がある。	—	—	変更なし。	—

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果
特になし。	

### 6. 所見等

※所属長等 法令上の位置づけや事業内容の制約のために、行政の支援が不可欠な事業であり、現在の助成水準を維持する必要がある。	※行財政改善推進委員会
--	-------------

## 社団法人小田原市シルバー人材センターの事業実績

### 1 事業実績

年度	会員数	受託処理件数	配分金額	契約金額
4	206人	1,371件	50,939,771円	59,362,036円
5	247人	1,602件	63,247,594円	71,066,559円
6	297人	1,928件	79,180,369円	88,432,642円
7	379人	2,178件	94,445,772円	103,985,948円
8	418人	2,347件	96,305,471円	105,954,093円
9	400人	2,382件	92,151,428円	102,566,826円
10	434人	2,862件	112,433,817円	126,199,443円
11	495人	3,253件	149,177,771円	168,483,624円
12	590人	3,487件	168,438,474円	189,499,804円
13	624人	3,713件	182,654,371円	204,235,462円
14	715人	3,996件	209,695,946円	233,788,813円
15	901人	4,586件	241,129,856円	271,288,945円
16	951人	5,129件	280,864,789円	321,315,392円
17	991人	5,265件	319,610,469円	358,083,456円
18	1,005人	5,517件	346,701,681円	380,189,330円
19	1,008人	5,587件	357,408,746円	399,879,519円
20	998人	5,454件	349,641,091円	396,789,114円

### 2 国・県・市補助額の推移

(単位：千円)

年度	国補助金				県補助金			市補助金
	格付け	基準額	事業加算	計	種別	補助額	計	
15	C	10,000	3,200	13,200	第3種	2,880	2,880	13,083
16	C	10,000	3,200	13,200	第2種	2,498	2,498	12,013
17	C	9,800	1,300	11,100	第1種	1,980	1,980	11,300
18	C	9,560	1,300	10,860	第1種	990	990	11,300
19	B	10,400	460	10,860	—	—	—	10,860
20	B	10,400	460	10,860	—	—	—	10,923

※ 国補助金は、シルバー人材センターへの直接交付。

※ 県補助金は、平成18年度までで廃止。

社団法人小田原市シルバー人材センター  
平成20年度収支決算書（事業活動の部）

（単位：円）

科 目	決 算 額		備 考
I 事業活動収入		421,006,515	
1 受託事業収入		396,300,404	
(1) 配分金収入	349,297,091		配分金支出に充てる収入
(2) 材料費等収入	22,014,084		
(2) 事務費収入	24,989,229		配分金収入の約7%相当
2 独自事業収入		488,710	
3 会費収入		2,325,000	正会員は年3,000円
4 補助金等収入		21,783,000	
(1) 連合交付金収入	10,860,000		国庫補助金
(2) 市補助金収入	10,923,000		市補助金
5 その他収入		109,401	
II 事業活動支出		415,444,995	
1 事業費支出		379,803,552	
(1) 受託事業費支出	367,633,560		
配分金支出	349,297,091		会員への配分金
材料費等支出	18,336,469		
(2) 独自事業費支出	491,450		
(3) 安全・適正就業推進費支出	143,840		安全管理委員会等
(4) 普及啓発費支出	995,200		広報委員会等
(5) 就業開拓提供費支出	10,408,052		通信費、自動車経費、保険料等
(6) その他支出	131,450		
2 管理費支出		35,641,443	
(1) 人件費支出	32,501,878		
(2) 一般運営費支出	3,139,565		
収支差額		5,561,520	



## 事業仕分け・補足説明資料

仕分け作業 10月 4日分 1班 5番目の事業の内容です。

事業名 動く市政教室

担当課 広報広聴室

この事業の目的は

公共施設の現場等を見学することで、市政やまちづくりへの理解を深めていただきます。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

(補助金を出している場合は、相手はどんなことをしている団体ですか？)

自治会や市民グループなどを対象に、市の公共施設や事業の現場、国や県の施設、民間の施設見学を行っています。毎年度70回程度を予定しています。

(平成20年度実績 65回 のべ1,972人参加)

事業の結果はどうでしたか？

具体的な施設の役割や説明を現場で見たり聞いたりすることで、施設への理解が深まり、市民の皆さん自身の啓発にもつながっていると考えられ、有意義だったという意見や、再度利用したいという意見を多くいただいています。また、各施設にとっても市民の皆さんの生の声を聞くことができる良い機会であり、より市民に利用しやすい施設運営にもつながっています。

その他

平成21年度から、県西地区1市8町の特定施設についても見学することができるようになりました。

予算を何に使っていますか？(補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道)

内 容	金 額	備 考
非常勤職員報酬	2,222,400 円	
非常勤職員共済費	304,852 円	
消耗品	3,000 円	
	円	
	円	
	円	
	円	
その他	円	
合 計	2,530,253 円	

# 事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008065 動く市政教室	担当部局	(広報広聴室)
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	広報広聴室

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等	
	施策	体系外	根拠法令	
	基計	体系外	条例・要綱	
	実計	体系外	法令上の実施義務	無
事業区分	啓発事業	実施方法	直営 実施期間	平成4年度～

## 2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 市民	「対象」の大きさを示す ① 全市民 ②	単位 人
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 公共施設事業の現場等を見学することで、市政やまちづくりに対する理解を深めてもらう。	「意図」の達成の程度を示す ① 見学した施設に対する理解を深めた参加者割合 ② 参加者からの意見数	単位 % 件

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 市のハイブリッドバス(1回最大50名)を使用した市内の公共施設見学を年間60~70回開催する。	「手段」の活動の量を示す ① 開催回数 ② 参加人数	単位 回 人
------	---------	---	----------------------------------	--------------

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 市政やまちづくりに対する市民の理解を深め、市民と行政のコミュニケーションを図り、参加者の市の施設や事業に対する要望、意見が施設運営や施策等に反映させるとともに、市政への参加意識を高める。	上位目的の達成の程度を示す ① 市政への参画の機会や場が十分であると思う市民の割合 ②	単位 %
-------	---------	---	---	---------

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	市内にある様々な公共施設を多くの市民に知っていただくために「公共施設見学会」を実施(開始時期不明)。平成4年度に「動く市政教室」に名称変更。
	上欄の状況はどのように変化しているか	近年5年間(平成16~20年度)の平均は年64回、1,915人の参加。平成20年度は年65回、1,972人の方が参加するなど多数の市民に利用されている。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	① 全市民	198,510人	199,000人	198,259人	199,000人	199,000人	199,000人
	②	0	0	0	0	0	0
成果指標	① 見学した施設に対する理解を深めた参加者割合	80%	100%	80%	100%	100%	100%
	② 参加者からの意見数	297件	210件	292件	210件	210件	210件
活動指標	① 開催回数	66回	70回	65回	70回	70回	70回
	② 参加人数	2,039人	2,000人	1,972人	2,000人	2,000人	2,000人
結果指標	① 市政への参画の機会や場が十分であると思う市民の割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	②	0	0	0	0	0	0

事業費(千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0	0	0
			地方債	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0	0	0
			一般財源	1,450	2,569	2,528	2,531	2,531	2,531
	計 a			1,450	2,569	2,528	2,531	2,531	2,531
	人件費	業務量(人)	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
		人件費 b	413	414	414	414	414	414	
	その他 c		0	0	0	0	0	0	
	事業費合計 (a+b+c)			1,863	2,983	2,942	2,945	2,945	2,945

備考	
----	--

### 3. 評価

目的 妥当性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 ● 結びつく ○ 結びつかない	公共施設を実際に見学することで、市政やまちづくりに対する理解が深まる。
	②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 ● 市の関与は妥当 ○ 見直す余地あり	公共施設の見学であるため、市が行うべき事業である。
有効性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 ○ 成果向上の余地なし ● 成果向上の余地あり	アンケートの回収率の向上、いただいた意見の反映方法
	④	庁内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 ○ 類似事務事業なし ● 類似事務事業あり	それぞれの市・町内の公共施設見学のため、統合はできない。ただ、平成21年度から、県西地域広域市町村圏協議会連携交流事業の一環として近隣1市8町の相互乗り入れを実施した。
効率性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 ● 削減できない ○ 削減余地あり	非常勤職員が1名でバスの添乗から利用団体との打ち合わせ、施設との折衝に携わっており、これ以上の効率化は難しいと考える。
公平性	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 ● 見直す余地なし ○ 見直す余地あり	公共施設を見学し、それについてのご意見を伺う事業であるので、負担金が発生することは、事業の性格になじまない。

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	● 4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
県西地域2市8町の合併論議が行われる中、1市8町の公共施設見学の相互乗り入れを実施。広域行政を視野に入れ、幅広く意見、要望を出していただき、市政に反映させる必要がある。	平成21年度から実施	1市8町の公共施設を見学することで、1市8町のまちづくりに対する理解を深める。	なし	なし

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果
平成21年度からの2市8町の公共施設見学会の相互乗り入れを目指し、20年度には、各市町の意向調査等を行った。	平成21年度から公共施設見学会の相互乗り入れを実施することとなった。

### 6. 所見等

※所属長等 実際に施設を視察することは、その施設の役割を正しく理解していただくとともに、様々な意見を幅広く聴くよい機会である。また、市民活動の自主的取り組みの啓発(環境事業センターの見学による環境保全等)にも繋がっている。今後、広域連携も視野に入れ、意見の反映方法を検討することで、更に大きな成果に繋がると考えられる。	※行財政改善推進委員会
--	-------------

## 事業仕分け・概要説明資料

仕分け作業 10月4日分 1班 6番目の事業の内容です。

事業名 観光協会事業補助事業（補助金）

担当課 観光課

この事業の目的は

小田原市への観光客数の増加を図り、本市の活性化を図ることです。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

（補助金を出している場合は、相手はどんなことをしている団体ですか？）

小田原市観光協会は、市の主要な観光イベント（桜まつり・3月下～4月上、北條五代祭り・5月、小田原ちょうちん夏まつり・7月、酒匂川花火大会・8月、小田原城薪能・9月、一夜城まつり・10月、小田原城菊花展・11月、梅まつり（流鏝馬神事）・2月）を主催しました。また、効果的な誘客・情報発信を目指し、協会ホームページの内容充実、西さがみ連邦共和国1市3町の観光協会による合同キャンペーンなどを実施しました。

事業の結果はどうでしたか？

観光協会主催イベントによって、平成20年度は186万人の観光客を集めました。

その他

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容	金 額	備 考	
職員費・報酬・一般管理費・会議費等	47,468,191円	会費13,721,335	
誘客費	5,188,968円	観光大使、写真コンクール等	
行事費	104,088,297円		
	北條五代祭り	39,785,826円	賛助金980,000
	夏まつり	22,242,548円	賛助金400,000、出店料
	花火大会	19,063,116円	賛助金13,467,430、出店料
受託事業費等	13,304,617円	フィルムコミッション、案内所、まつり協賛	
その他	838,100円		
合 計	170,888,173円		

# 事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008572 観光協会事業補助事業(補助金)	担当部局	経済部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000 **** * * * * *	担当課・室	観光課

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等		
	施策	体系外	根拠法令	小田原市補助金交付要綱	
	基計	体系外	条例・要綱		
	実計	体系外	法令上の実施義務	無	
事業区分	補助金	実施方法	その他	実施期間	昭和56年度～

## 2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 小田原市観光協会が実施する観光誘客イベント、小田原市観光協会	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 観光協会の観光誘客イベント等の魅力を高める。 観光協会の観光誘客イベント等を効果的に実施する。 観光協会の組織体制を強化する。 もって、観光客数の増加を図る。	成果指標	① イベント回数	回
				② 会員数	口
				「意図」の達成の程度を示す	
① イベント入り込み観光客数	千人				
② 観光協会自主財源比率	%				

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 補助金の交付、観光協会(総会・企画委員会・総務委員会、各部会)及び各実行委員会への参画 イベント(桜まつり・3月下～4月上、北條五代祭り・5月、小田原ちょうちん夏まつり・7月、酒匂川花火大会・8月、小田原城薪能・9月、一夜城まつり・10月、小田原城菊花展・11月、梅まつり(流鏝馬神事)・2月)の企画・運営への協力・助言	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位
				① イベント開催数	回
				②	

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 観光イベントの活性化を通して、小田原観光の認知を高め、本市への観光客が増加する。	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位
				① 入込観光客数	千人
				②	

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	北條五代祭り等のイベントは、昭和56年度の観光協会設立まで、市が直接実施していたが、協会設立以後、企画運営は観光協会が担い、市は財政支援とイベント内容等について助言・協力してきた。観光協会の会長は、市長が就任してきた。また、フィルムコミッション事業や駅前観光案内所運営業務を委託している。
	上欄の状況はどのように変化しているか	平成20年5月の市長選挙で加藤市長が当選したが、加藤市長は観光協会長には就任しなかった。前市長の後任観光協会長には、市内企業の会長が選任された。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	① イベント回数	8回	8回	8回	8回	8回	8回
	② 会員数	2,838口	2,850口	2,750口	2,800口	2,800口	2,800口
成果指標	① イベント入り込み観光客数	1,538千人	1,810千人	1,862千人	1,893千人	1,975千人	2,063千人
	② 観光協会自主財源比率	33%	33.1%	32.5%	27.6%	30%	32.5%
活動指標	① イベント開催数	8回	8回	8回	8回	8回	8回
	②	0	0	0	0	0	0
結果指標	① 入込観光客数	5,183千人	5,344千人	5,191千人	5,478千人	5,615千人	5,755千人
	②	0	0	0	0	0	0

事業費(千円)		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
直接事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源	119,274	118,409	118,409	123,409	123,409	123,409
計 a		119,274	118,409	118,409	123,409	123,409	123,409
人件費	業務量(人)	1.12	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07
	人件費 b	9,267	8,862	8,862	8,862	8,862	8,862
その他 c		0	0	0	0	0	0
事業費合計 (a+b+c)		128,541	127,271	127,271	132,271	132,271	132,271

備考	
----	--

### 3. 評価

目的 妥当性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 ● 結びつく ○ 結びつかない	観光イベントの実施は、観光地としての小田原の認知度を高めるために有効なプロモーション活動であり、地域経済振興には欠かせない。
	②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 ● 市の関与は妥当 ○ 見直す余地あり	観光産業は、裾野が広く、観光産業の振興は、本市経済活性に大きな効果が期待できることから、観光地としての認知度を高めるためのイベントの実施は観光振興に不可欠。したがって、観光イベントを実施する観光協会への補助金支出は妥当。
有効性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 ○ 成果向上の余地なし ● 成果向上の余地あり	観光イベントでは、来客者から料金を徴収することは困難であるため、イベントの財源として補助金支出という手段を見直すことはできない。広告協賛等はこれまでも観光協会ですでに十分努力している。しかし、イベントの効果を高めるため演出部会等において内容の検討をすすめる。
	④	市内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 ○ 類似事務事業なし ● 類似事務事業あり	商工会議所や商店街連合会をはじめとする各種団体や市民などが、それぞれの目的に合わせて数多くのイベントを実施している。これらのイベントとの情報共有、連携を進めながら、誘客拡大を図っていく。
効率性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 ● 削減できない ○ 削減余地あり	観光協会の自主財源の確保(たとえば観光駐車場の運営委託等)又はイベント等の事業廃止を行わなければ、補助金額の減額は困難。
公平性	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 ● 見直す余地なし ○ 見直す余地あり	観光イベントは広く市民等を対象としており、一部の市民のみが受益するものではない。入場客数が限られる薪能は、開催当初より入場料を徴収して、受益者負担を求めている。

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	● 4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	○ 5. 他の事務事業との統合	8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	● 6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
観光協会では、現在、主に8つのイベントを主催しているが、これらの魅力を高めるとともに、動員数が少なかったり、観光誘客よりも他の事業目的が主となっていると考えられるような事業については、あり方自体を見直す必要がある。 観光協会主催新規事業の企画、立案及び各種事業の見直しを検討する場として、小田原市観光協会催事・誘客委員会設置要項を平成21年9月16日に制定した。	イベントの魅力を高めるため、各イベントについての反省会を実施する。 6月 北條五代祭り 9月 夏祭り・花火大会 11月 薪能・一夜城まつり 12月 菊花展 3月 梅まつり 催事・誘客委員会により見直し等をすすめていく。	動員数が少ない事業を見直す場合、「薪能」と「一夜城まつり」が対象となるが、いずれも小規模であり、補助金の大幅な減額や運営の効率化には結びつかない。 薪能は、観光協会が実施しない場合は、市の文化振興の観点から、市として何らかの継続が求められる。	なし	「薪能」と「一夜城まつり」は、動員数は少ないものの、それぞれイベント実施に民間団体が深く関わっており、民間団体との調整が欠かせない。

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果
演出部会による北條五代祭りコースの検討	20年度中に検討した結果、21年度のコースと出陣式開催場所を変更した。その結果、混雑箇所が集中することなく、観客の安全確保と円滑な進行に効果があった。

### 6. 所見等

※所属長等 本事業により実施される各種観光イベントは、既に小田原の年間イベントとして定着しており、また誘客力も有しているため、今後とも効果的な事業実施方法等を研究しながら継続してまいりたい。	※行財政改善推進委員会
--	-------------

**【小田原市内で行われている主なイベント】**

(★市単独又は市が中心となった組織で実施、●観光協会主催、■業界団体等と市が実行委員会等を設けて実施、□主として業界団体等が実施、☆地域が実施)

- 新春初泳ぎ (1/1)
- ☆満福寺の火伏まつり (1/28)
- ☆初天神 (1/25)
- ☆板橋地蔵尊大祭 (1/23,24)
- 梅まつり (2月初旬～約1ヶ月／流鏝馬：2/11)
- 菓子展示会 (2月中旬)
- 馬上弓比べ (3月初旬)
- 小田原かまぼこ桜まつり (3/28～29)
- 小田原桜まつり (桜の開花時期)
- おでんサミット
- 小田原北條五代祭り (5/3)
- ☆松原神社等祭礼 (5/3～5/5)
- ★エコライフフェア(5月中旬)
- ☆曾我の傘焼まつり (5/28)
- 小田原城二の丸大茶会 (5月下旬)
- 小田原城花菖蒲まつり (6月上旬～下旬)
- “あかりの祭典”小田原ちょうちん夏まつり (7月下旬の土日)
- ☆鹿島踊り (7月第3日曜日)
- 小田原酒匂川花火大会(8月第1土曜日)
- 小田原みなとまつり (8月第1日曜日)
- ☆板橋地蔵尊大祭 (8/23,24)
- 第27回小田原城薪能 (9/26)
- ☆宗我神社祭礼 (9月下旬)
- ☆コスモス摘み取り(10月初旬)
- 産業まつり (10/3,4)
- 一夜城まつり (10/18)
- ★尊徳祭 (10月下旬)
- 川東ひかりまつり
- うお市場まつり
- 小田原城菊花展 (11/3～15)
- ★板橋秋の交流会(11月初旬)
- 農業まつり (11月第3土・日曜日)
- ★城下町おだわらツーデーマーチ
- ☆秋葉山火防祭 (12/6)
- ☆飯泉観音だるま市 (12/17,18)
- 北條六斎市 (各イベントに併催して実施)
- ★☆除夜の鐘 (12/31) ・ ・ 鐘楼の除夜の鐘は観光課主催

【平成 20 年度観光協会イベント実施状況】

梅まつり (曾我梅林、城址公園) 2月1日～3月1日 流鏑馬含む。	桜まつり (城址公園) 3月24日～4月6日	北條五代祭り (二の丸広場他) 5月2日、3日	ちょうちん夏まつり (二の丸広場) 7月26日・27日	酒匂川花火大会 (酒匂川スポーツ広場) 8月2日	小田原城薪能 (本丸広場) 9月26日	一夜城まつり (石垣山一夜城歴史公園) 10月19日	小田原城菊花展 (本丸広場) 11月3～16日
772,000人	540,000人	170,000人	93,000人	140,000人	700人	4,500人	120,000人
5,828千円	2,783千円	39,786千円	22,243千円	19,063千円	8,792千円	1,846千円	3,815千円

【観光協会・観光予算の推移】

	会員数	口数	決算額 (千円)	市補助金 (千円)	補助金 割合	イベント 集客 (千人)	市入込客 (千人)	イベント 集客割合	一般会計 (千円)	観光費 (千円)	一般会計 における 観光費割合	備 考
H50	—	—	—	—	—	—	—	—	17,270,845	129,480	0.75%	
S56	204	1,488	38,892	33,850	87.03%	1,144.0			30,612,788	234,736	0.77%	観光協会発足
S63	307	2,461	74,940	61,000	81.40%	1,254.0	3,553	35.29%	46,245,186	374,658	0.81%	
H01	309	2,528	97,181	77,000	79.23%	1,439.3	3,761	38.27%	52,059,744	448,207	0.86%	
H02	489	3,145	165,068	139,797	84.69%	1,468.3	5,042	29.12%	52,495,086	528,820	1.01%	協会予算伸び率大
H03	757	3,697	175,699	147,000	83.67%	2,278.2	5,076	44.88%	57,662,410	602,826	1.05%	〃
H05	1,100	4,328	202,119	160,000	79.16%	1,785.1	4,924	36.25%	63,982,750	555,331	0.87%	協会予算最大
H07	1,203	4,398	188,705	145,000	76.84%	1,669.7	4,364	38.26%	62,496,939	591,705	0.95%	協会会員最大
H10	1,129	3,990	189,967	145,500	76.59%	1,941.1	3,963	48.98%	57,789,373	657,430	1.14%	観光元年
H14	968	3,423	182,701	130,975	75.30%	1,695.3	4,142	40.93%	60,362,456	502,889	0.83%	フィルムコミッション受託
H18	823	2,952	169,638	120,434	71.10%	1,779.8	5,087	34.99%	54,580,529	433,476	0.79%	観光案内所受託
H20	772	2,780	170,888	118,409	69.29%	1,862.2	5,191	35.87%	55,774,751	412,341	0.74%	





## 事業仕分け・概要説明資料

仕分け作業 10月4日分 1班 7番目の事業の内容です。

事業名 天守閣管理運営事業

担当課 観光課

この事業の目的は

小田原城天守閣の適切な管理を図ることです。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

来場者のためのパンフレット製作や PR 事業、展示資料保管のための事業、今後の整備に関する積立及びその他内部改修などを実施しています。

事業の結果はどうでしたか？

平成 20 年度は 38 万人以上の来場者がありました。

その他

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容	金 額	備 考
パンフレット製作及び PR 費	2,717 千円	
展示資料管理費	1,011 千円	
積立金	20,100 千円	
施設改修費	6,143 千円	
施設管理委託	34,257 千円	
その他	18,172 千円	
合 計	82,400 千円	

# 事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008595 天守閣管理運営事業	担当部局	経済部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	観光課

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等		
	施策	体系外	根拠法令	小田原城天守閣条例	
	基計	体系外	条例・要綱	小田原城天守閣条例施行規則	
	実計	体系外	法令上の実施義務	無	
事業区分	施設等運営管理	実施方法	一部委託	実施期間	昭和35年度～

## 2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 天守閣	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 天守閣の見学者増	成果指標	①	棟
				②	
				「意図」の達成の程度を示す	
①	入場者数	人			
②					

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 入場料収入133,776,940円(平成20年度) パンフレット製作、PR、展示資料保管、積立、施設改修、備品購入、日常管理業務など(以上、直営) 警備、清掃、券売、消防・防犯設備点検、甲冑着付(以上、委託)	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位	
				①	事業費	千円
				②		

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 小田原市の観光振興の充実	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位	
				①	入込観光客数	千人
				②		

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	昭和35年、小田原市のシンボル及び観光資源として閉館
	上欄の状況はどのように変化しているか	変化なし

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	①	棟	1棟	1棟	1棟	1棟	1棟
	②		0	0	0	0	0
成果指標	①	入場者数	377,682人	380,000人	388,971人	390,000人	392,000人
	②		0	0	0	0	0
活動指標	①	事業費	64,549千円	84,593千円	82,400千円	96,491千円	96,491千円
	②		0	0	0	0	0
結果指標	①	入込観光客数	5,183千人	5,344千人	5,190千人	5,478千人	5,755千人
	②		0	0	0	0	0

事業費(千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0	0	0
			地方債	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0	0	0
			一般財源	64,549	84,593	82,400	96,491	96,491	96,491
	計 a			64,549	84,593	82,400	96,491	96,491	96,491
	人件費	業務量(人)	1.11	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	
		人件費 b	9,184	3,727	3,727	3,727	3,727	3,727	
	その他 c		0	0	0	0	0	0	
	事業費合計 (a+b+c)			73,733	88,320	86,127	100,218	100,218	100,218

備考	
----	--

### 3. 評価

目 的 妥 当 性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 ● 結びつく ○ 結びつかない	小田原城天守閣の魅力が増加することは、小田原市全体の観光振興に貢献できる。
	②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 ● 市の関与は妥当 ○ 見直す余地あり	小田原城天守閣は小田原市のシンボルであることから、市の関与は妥当と考える。
有 効 性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 ● 成果向上の余地なし ○ 成果向上の余地あり	活動量に見合った成果は出ている。
	④	庁内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 ● 類似事務事業なし ○ 類似事務事業あり	行われていない。
効 率 性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 ● 削減できない ○ 削減余地あり	特になし。
公 平 性	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 ● 見直す余地なし ○ 見直す余地あり	特になし。

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	■ 4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
耐震補強工事の実施、展示室の大規模改修を実施し、来場者のためにも、展示資料のためにもなる施設整備を行う。	未定	安全性、快適性、資料の保全など向上	整備を実施するには膨大な経費が必要	経費

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果
展示解説板を外国語入りのものに更新した。屋外手すりを改修した。	解説板の更新により外国人観光客の利便性が向上した。また、屋外手すりの改修により安全性・利便性が向上した。

### 6. 所見等

※所属長等 天守閣は、耐震補強・展示室の改修によりさらに魅力が高まると考えらるので、今後とも効果的な事業実施方法等を研究しながら、継続運営してまいりたい。	※行財政改善推進委員会
--	-------------

## 天守閣管理運営事業

### ○天守閣概要

復興年月日	(竣工)昭和35年(1960年)5月15日(市制施行20周年記念事業) (起工)昭和34年(1959年)2月28日
床面積	1,822㎡(建坪621㎡) 3層4階複合式天守閣
地上高	70.7m(本丸地盤標高30mを含む)
建設費	約80,000千円
展示物の内容	1階 小田原城と城下町、宿場町の資料 2階 小田原城関係人物歴史資料 3階 武具、刀剣、甲冑等 中4階 特別展示室 4階 展望台
恒例行事(催し物)	小田原城紋章展 7月～9月 特別展 10月～11月 新年の書といけばな展 1月

#### ・天守閣入場実績(過去10年間)

年度	天守閣入場者数 (人)	天守閣入場料 (円)
11	322,043	109,705,200
12	314,337	107,532,840
13	329,138	109,460,180
14	313,795	105,637,660
15	318,827	107,397,070
16	299,609	101,221,760
17	326,871	111,094,820
18	378,261	129,496,400
19	377,682	130,034,630
20	388,971	133,776,940

## 事業仕分け・概要説明資料

仕分け作業 10月4日分 1班 8番目の事業の内容です。

事業名 城址公園運営管理事業

担当課 観光課

この事業の目的は

小田原城址公園の適切な運営管理を行うことです。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

日々、城址公園で、来園者に快適に過ごしていただけるよう、公園内の除草、樹木剪定、植栽整備等、城址公園内の運営及び管理を行っています。

事業の結果はどうでしたか？

大きな事故もなく、適切な運営管理を行うことが出来ました。

その他

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容	金 額	備 考
賃金	5,780 千円	園丁作業臨時職員等
光熱水費	7,774 千円	
施設管理委託料	35,351 千円	清掃、警備等
	円	
	円	
	円	
	円	
その他	6,042 千円	維持修繕費、消耗品費、草刈委託等費用
合 計	54,947 千円	

# 事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008574 城址公園運営管理事業	担当部局	経済部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	観光課

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等		
	施策	体系外	根拠法令	都市公園法	
	基計	体系外	条例・要綱	小田原市都市公園条例	
	実計	体系外	法令上の実施義務	無	
事業区分	施設等運営管理	実施方法	一部委託	実施期間	昭和33年度～

## 2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 城址公園	対象指標	「対象」の大きさを示す	単位	
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 都市公園として適正に運営及び管理を行ない、城址公園の利用者増を図る。	成果指標	「意図」の達成の程度を示す	単位	
				①	城址公園入込客数	千人
				②		

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 城址公園内の除草、高木の樹木剪定、植栽整備、清掃等、警備、管理施設及び歩道等の維持修繕、トイレ等の修繕（以上、委託） 急病人発生等の緊急時対応、城址公園内使用許認可事務、文化財保護法に係る指定史跡内の工事・修繕実施の際の現状変更許可申請事務、低木の樹木剪定、軽微な除草、軽微な植栽整備（以上、直営）	活動指標	「手段」の活動の量を示す	単位
		①		事業費	千円
		②			

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 小田原市の観光振興の充実	結果指標	上位目的の達成の程度を示す	単位
		①		入込観光客数	千人
		②			

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	城址公園内は「史跡小田原城跡」として、昭和13年以来2度に渡り国の史跡指定を受けている。また、昭和33年4月に都市公園法の規定に基づき城址公園が設置された。平成5年策定の「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」で、史跡環境にふさわしくない施設を順次整理していくとの方針が打ち出された。
	上欄の状況はどのように変化しているか	便益施設等の老朽化や、樹木の樹勢が低下した古木が多く、施設の改修や古木の保護及び倒木防止対策が急務となっている。しかし、国指定史跡のため、樹木の伐採を含め、便益施設の修繕等には、文化財保護法に基づく国の現状変更の許可を必要とするため、迅速な対応が困難である。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	① 箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	②	0	0	0	0	0	0
成果指標	① 城址公園入込客数	2,349千人	2,400千人	2,062千人	2,460千人	2,522千人	2,585千人
	②	0	0	0	0	0	0
活動指標	① 事業費	54,383千円	53,472千円	54,947千円	51,798千円	51,798千円	51,798千円
	②	0	0	0	0	0	0
結果指標	① 入込観光客数	5,183千人	5,344千人	5,190千人	5,478千人	5,615千人	5,755千人
	②	0	0	0	0	0	0

事業費(千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0	0	0
			地方債	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0	0	0
			一般財源	54,383	53,472	54,947	51,798	51,798	51,798
	計 a			54,383	53,472	54,947	51,798	51,798	51,798
	人件費	業務量(人)	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	
		人件費 b	23,122	23,142	23,142	23,142	23,142	23,142	
		その他 c	0	0	0	0	0	0	
	事業費合計 (a+b+c)			77,505	76,614	78,089	74,940	74,940	74,940

備考	
----	--

### 3. 評価

目的 妥当性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 ● 結びつく 見直す余地あり	天守閣を含む城址公園は、小田原観光の核であり、城址公園の維持管理を適正に行なうことは、小田原市全体の観光振興の基本要件である。
	②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 ● 市の関与は妥当 見直す余地あり	当公園は都市公園に指定されており、史跡整備途中の段階である。また、公園敷地内の一部は県からの借地のため、城址公園用地を借用条件として管理に努めなければならないため。
有効性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 ● 成果向上の余地なし 見直す余地あり	現状の維持管理水準は、清掃、修繕、警備面において、最低水準のものである。
	④	庁内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 ● 類似事務事業あり	市内の大半の公園管理はみどり公園課で行なっており、史跡整備は文化財課で行なっている。樹木の伐採や修繕等の実施にあたり、内容次第では、文化財保護法による許可が必要となるため、所管の一元化が課題である。
効率性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 ● 削減できない 見直す余地あり	現状では、最低限の運営管理しか行なえない。大幅な所管組織の変更の実施や類似施設とあわせた委託契約の実施により、事業費削減の可能性があると思われる。
公平性	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 ● 見直す余地なし 見直す余地あり	都市公園として、全市民に広く利用されている。

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	● 8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
都市公園であり、国指定史跡であり、史跡整備中であるため、現状は最低限の維持を続けていくしかないため。				公園内施設の老朽化や古木・老木が多数あることによる公園内の安全面の不安。 公園内施設の所管が多岐に渡っている。 担当所管の一元化。

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果
公園内で犬の糞放置問題が発生し、注意看板の設置や糞の持ち帰りの啓発活動を職員で行った。	犬の飼い主間で組織が立ち上がり、月1回クリーン作戦を実施するようになった。行政と連携をとり情報交換する中で、糞の放置も完全にはなくなるもの少なくなり、設置看板を外すまでに至った。

### 6. 所見等

※所属長等 城址公園は、公園内に複数の生涯学習施設を有する都市公園であり、また整備中途の国指定史跡であることから、複数の関係課で管理を分担せざるを得ない等、冗長度が大きい。今後、城址公園の一元管理が実施できれば、さらなる事業の効率化が図れるものと思われる。	※行財政改善推進委員会
---	-------------



## 事業仕分け・概要説明資料

仕分け作業 10月4日分 1班 8番目の事業の内容です。

事業名 城址公園誘客事業

担当課 観光課

この事業の目的は

城址公園の利用者の増加を図り、本市の観光振興の充実を図ることです。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

年間を通じて、城址公園で、来園者向けに、「城址公園オープンガーデン事業」、「城址公園で遊ぼう事業」、「花の小田原城事業」、「銅門門番事業」を実施しております。

事業の結果はどうでしたか？

平成20年度は、206万人以上の来園者がありました。

その他

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容	金 額	備 考
城址公園オープンガーデン事業	120 千円	テーブル一体型ベンチ設置費
城址公園で遊ぼう事業	40 千円	消耗品費（こま・たこ等）
花の小田原城事業	4,340 千円	植栽整備、花菖蒲土壌入替等
銅門門番事業	451 千円	事業委託料等
	円	
	円	
	円	
その他	円	
合 計	4,951 千円	

# 事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008575 城址公園誘客事業	担当部局	経済部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	観光課

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等
	施策	体系外	根拠法令
	基計	体系外	条例・要綱
	実計	体系外	法令上の実施義務
事業区分	啓発事業	実施方法	一部委託 実施期間 平成12年度～

## 2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 市民及び観光客	「対象」の大きさを示す ① 城址公園入込客数 ②	単位 千人
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 城址公園の利用者増	「意図」の達成の程度を示す ① 城址公園入込客数 ②	単位 千人

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 城址公園オープンガーデン事業：テーブル一体型ベンチの設置及び管理 城址公園で遊ぼう事業：「お正月の遊び」・「なつかし広場」の開催 花の小田原城事業：城址公園の植栽整備、「小田原城花菖蒲まつり」の開催 銅門門番事業：年間20日間程度（繁忙期の土・日・祝日等）、甲冑姿の者を城址公園内銅門に配置し、誘客宣伝に努める。	「手段」の活動の量を示す ① 事業費 ②	単位 千円
------	---------	---	----------------------------	----------

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 小田原市の観光振興の充実	上位目的の達成の程度を示す ① 入込観光客数 ②	単位 千人
-------	---------	--	--------------------------------	----------

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	花の小田原城事業は、城址公園の景観的魅力を高めるため、また、城址公園で遊ぼう事業は、歴史見聞館入館の誘客等を目的に、共に平成13年度から実施。銅門門番事業は、小田原城への誘客宣伝を目的に、平成15年度から実施。城址公園オープンガーデン事業は、憩いの場としての利用を目的に、平成17年度から実施。
	上欄の状況はどのように変化しているか	花の小田原城事業の「小田原城花菖蒲まつり」は、平成18年度に市主催から実行委員会主催となった。銅門門番事業は、平成21年度の馬出門完成に伴い、銅門と併せて馬出門で門番事業を実施予定である。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対 象 指 標	① 城址公園入込客数	2,349千人	2,400千人	2,062千人	2,460千人	2,522千人	2,585千人
	②	0	0	0	0	0	0
成 果 指 標	① 城址公園入込客数	2,349千人	2,400千人	2,062千人	2,460千人	2,522千人	2,585千人
	②	0	0	0	0	0	0
活 動 指 標	① 事業費	5,881千円	5,277千円	4,951千円	5,066千円	876千円	876千円
	②	0	0	0	0	0	0
結 果 指 標	① 入込観光客数	5,183千人	5,344千人	5,190千人	5,478千人	5,615千人	5,755千人
	②	0	0	0	0	0	0

事業費(千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0	0	0
			地方債	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0	0	0
			一般財源	5,881	5,277	4,951	5,066	876	876
	計 a			5,881	5,277	4,951	5,066	876	876
	人件費	業務量(人)	0.42	0.42	0.42	0.32	0.32	0.32	
		人件費 b	3,475	3,478	3,478	2,649	2,649	2,649	
	その他 c		0	0	0	0	0	0	
	事業費合計 (a+b+c)			9,356	8,755	8,429	7,715	3,525	3,525

備 考	
-----	--

### 3. 評価

目的 妥当性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 ● 結びつく ○ 結びつかない	各種事業の実施は、小田原市全体の観光振興に貢献でき、交流人口の増加により、その結果地域経済の活性化に結びついている。
	②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 ● 市の関与は妥当 ○ 見直す余地あり	市主催の事業で誘客力が乏しいものについては、内容の見直しを行なう必要があるが、全体的には妥当である。
有効性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 ○ 成果向上の余地なし ● 成果向上の余地あり	花菖蒲まつりの開催期間及び内容の見直しや城址公園内の植栽整備等により、向上の余地があるが、人的及び金銭的負担も伴うことが課題である。
	④	庁内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 ● 類似事務事業なし ○ 類似事務事業あり	特になし。
効率性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 ○ 削減できない ● 削減余地あり	職員の勤務負担が多いイベントについては、運営形態及び方法の見直し等で職員の従事時間及び人件費の削減の余地がある。
公平性	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 ● 見直す余地なし ○ 見直す余地あり	特になし。

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	● 4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	○ 5. 他の事務事業との統合	8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	● 6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
花の小田原城事業：国指定史跡内であることを踏まえた植栽整備及び植栽方針の検討。花菖蒲まつりの開催期間及び内容の見直し オープンガーデン事業：テーブルベンチの破損等の点検及び今後設置計画の検討 城址公園で遊ぼう事業：なつかし広場の廃止又は他所管での実施の検討	各イベント担当及び関係団体により随時調整を図る。	効率性の向上及び来園者の増加		

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果
テーブルベンチの増設 城址公園で遊ぼう事業にかかる遊具(こま・たこ等)の新規購入 花菖蒲園の土壌入替の実施	城址公園の快適な環境の向上 花菖蒲の咲き具合の向上

### 6. 所見等

※所属長等 本事業は、年間イベントとして定着化しており、また誘客力も有しているため、今後とも効率的かつ効果的な事業実施方法等を研究しながら継続してまいりたい。	※行財政改善推進委員会
--	-------------

## 事業仕分け・概要説明資料

仕分け作業 10月4日分 1班 8番目の事業の内容です。

事業名 遊園地運営管理事業

担当課 観光課

この事業の目的は  
遊園地の適切な運営管理を行うことです。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

日々、遊園地を、利用者に快適に利用していただけるよう、遊器具の点検、整備等、遊園地の運営及び管理を行っています。

事業の結果はどうでしたか？

利用者に快適に利用していただき、前年度に比べ、延べ遊器具利用者数及び使用料収入が増加しました。

その他

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容	金 額	備 考
遊器具管理委託料	53,999 千円	
メリーカップ改修工事費	2,497 千円	機械内部車輪交換等
自動遊器具購入費	504 千円	1 台
	円	
	円	
	円	
	円	
その他	3,644 千円	光熱水費、維持修繕料等
合 計	60,644 千円	

# 事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008578 遊園地運営管理事業	担当部局	経済部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	観光課

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等
	施策	体系外	根拠法令
	基計	体系外	条例・要綱
	実計	体系外	法令上の実施義務
事業区分	施設等運営管理	実施方法	一部委託 実施期間 昭和25年度～

## 2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 遊園地	対象指標	
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 遊園地の利用者増	「対象」の大きさを示す	単位
			① 箇所	箇所
			②	
「意図」の達成の程度を示す	① 延べ遊器具利用者数	単位	人	
		②		
		②		

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 遊器具の点検、管理、整備、操作、使用料の收受(以上、委託) 遊器具の修繕、工事、券売機の点検、遊器具の購入(以上、直営) 遊器具の種類、数及び利用料金：豆汽車1基(1回80円)、メリーカップ1基(1回80円)、バッテリーカー9台(1回80円)、自動遊器具24台(1回30円)	活動指標		
		「手段」の活動の量を示す	① 事業費	単位	千円
			②		
			②		

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 小田原市の観光振興の充実	結果指標		
		上位目的の達成の程度を示す	① 入込観光客数	単位	千人
			②		
			②		

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	昭和25年10月に市制10周年を記念して小田原城本丸跡地を中心に「こども文化博覧会」が開催され、あわせて遊園地が開園したが、平成5年策定の「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」が策定され、史跡環境にふさわしくない施設を順次整理していくという方針が打ち出された。
	上欄の状況はどのように変化しているか	平成8年に観覧車・飛行塔を撤去した。現在は、国指定史跡内のため、掘削等工事を伴う新たな施設の設置が認められない状況の中で運営を行っており、豆汽車・メリーカップ・バッテリーカー・自動遊器具の4種類が利用できる。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	① 箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	②	0	0	0	0	0	0
成果指標	① 延べ遊器具利用者数	398,201人	420,000人	421,920人	426,000人	426,000人	426,000人
	②	0	0	0	0	0	0
活動指標	① 事業費	67,076千円	60,664千円	60,644千円	57,491千円	57,491千円	57,491千円
	②	0	0	0	0	0	0
結果指標	① 入込観光客数	5,183千人	5,344千人	5,190千人	5,478千人	5,615千人	5,755千人
	②	0	0	0	0	0	0

事業費(千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0	0	0
			地方債	0	0	0	0	0	0
			その他	25,690	28,142	27,504	28,182	28,182	28,182
			一般財源	41,386	32,522	33,140	29,309	29,309	29,309
	計 a			67,076	60,664	60,644	57,491	57,491	57,491
	人件費	業務量(人)	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	
		人件費 b	1,820	1,822	1,822	1,822	1,822	1,822	
	その他 c			0	0	0	0	0	
	事業費合計 (a+b+c)			68,896	62,486	62,466	59,313	59,313	59,313

備考	
----	--

### 3. 評価

目的 妥当性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 ● 結びつく 見直す余地あり	遊園地を運営管理し、安全な遊び場を提供することは、城址公園来園の一因となっており、小田原市全体の観光振興の貢献に結びついている。
	②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 ● 市の関与は妥当 見直す余地あり	将来的には、史跡整備の観点から遊園地は廃止の方針となっている。しかし、存続を望む声も多いことから、当面、現状を維持すべく市が関与することは妥当である。
有効性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 ● 成果向上の余地なし 見直す余地あり	国指定史跡内にあるため、掘削等工事を伴う新たな施設の設置は認められない状況にあり、現行の遊器具の維持修繕により運営していかなければならないため。
	④	庁内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 ● 類似事務事業あり	わんぱくランドで類似業務を行なっているが、城址公園に来園する理由の一つに遊園地の存在があるため、場所の移設及び廃止は小田原市の観光振興に悪影響を及ぼす可能性がある。また運営面においては、大幅な所管組織の変更がないと統合・連携は困難である。
効率性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 ● 削減できない 見直す余地あり	現状では最低水準の維持を念頭に置いた管理しか行なえない。遊器具数の削減または大幅な所管組織の変更を実施した上での類似施設とあわせて委託契約の実施により、事業費削減の可能性があると思われる。
公平性	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 ● 見直す余地なし 見直す余地あり	駅から近いといった立地条件の良さや安価な利用料金から多くの市民に利用されている。掘削等工事を伴う新たな施設の設置は認められないため、老朽化した施設の改修ができない状況下においては、安価な使用料の設定は妥当である。

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	● 8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
史跡整備の方針では、不適当施設とされているため、現状は最低限の維持を続けていくしかないため。	史跡整備との調整により、今後の運営を図っていかなければならず、史跡整備の着手時期も未定。			城址公園内に遊園地を残してほしいとの声大きい。

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果
メリーカップ改修工事の実施(機械内部車輪交換等) バッテリーカーの購入(1台)	利用者数及び使用料収入が増加した。

### 6. 所見等

※所属長等 遊園地は、小田原駅から至近な場所にあり、子供たちを中心に楽しめる、市民や観光客に人気の高い施設であることから、史跡整備が進展するまでの間、安全面に配慮しながら事業実施してまいりたい。	※行財政改善推進委員会
--	-------------

## 遊園地運営管理事業

## ○こども遊園地概要

・開園年月日 昭和 25 年 10 月 1 日

・遊器具の種類 ① 豆汽車 1 基…開園と同時に設置

昭和 46 年に現在のものと交換

定員 36 名(1 両 12 名 × 3 両)

② メリーカップ 1 基…開園と同時に回転木馬を設置

昭和 45 年に回転木馬をメリーカップに交換

定員 36 名(1 台 3 名 × 3 台 × 4 基)

③ バッテリーカー(豆自動車) 9 台

④ 定置式自動遊器具 24 台

※ 観覧車及び飛行塔は平成 8 年に撤去

・遊器具料金(昭和 61 年 4 月改正)

豆汽車、メリーカップ、バッテリーカー…1 回につき各 80 円(50 円)

定置式自動遊器具…1 回につき 30 円(20 円)

※ ( ) の金額は、改正前の料金

・遊器具利用実績(過去 10 年間)

年度(平成)	延べ遊器具利用者数(人)	使用料収入金額(円)
11	534, 477	33, 841, 186
12	438, 516	28, 024, 204
13	503, 270	31, 954, 110
14	429, 047	27, 366, 077
15	445, 410	28, 489, 300
16	412, 996	26, 604, 646
17	436, 689	28, 392, 176
18	428, 291	27, 893, 810
19	398, 201	25, 689, 640
20	421, 920	27, 504, 420





## 事業仕分け・補足説明資料

仕分け作業 10月4日分 1班 8番目の事業の内容です。

事業名 動物園維持管理事業

担当課 観光課

この事業の目的は

動物園の適切な運営管理を行うことです。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

日々、動物園で、来園者に、展示している飼育動物に親しみをもって見ていただけるように、動物園の適切な運営及び管理を行い、飼育動物を大切に飼育及び展示を行っています。

事業の結果はどうでしたか？

無事に動物を飼育することが出来、展示している飼育動物に親しみをもって見ていただけました。

その他

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容	金 額	備 考
報償費	120 千円	獣医謝礼
飼料費	5,780 千円	
委託料	1,560 千円	敷わら処理等
	円	
	円	
	円	
	円	
その他	315 千円	光熱水費等
合 計	7,775 千円	

# 事務事業評価(実績評価)表【平成20年度実施分】

事務事業名	00008579 動物園維持管理事業	担当部局	経済部
予算科目	00-xxxxxx-xx0000	担当課・室	観光課

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	構想	体系外	個別計画等	
	施策	体系外	根拠法令	
	基計	体系外	条例・要綱	
	実計	体系外	法令上の実施義務	無
事業区分	施設等運営管理	実施方法	直営 実施期間	昭和25年度～

## 2. 事務事業の説明

事業目的	(1)【対象】	何を、誰をどの地域を 動物園	「対象」の大きさを示す ① 箇所 ②	単位 箇所
	(2)【意図】	どのような状態にしたいか 当分の間、動物園として適正に運営及び管理を行ない、観光客等に親しみをもていただける施設にする。	「意図」の達成の程度を示す ① 城址公園入込客数 ②	単位 千人

事業内容	(3)【手段】	目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか 動物の飼育、展示、動物舎の修繕、清掃、飼育環境の整備 現在の飼育動物の種類及び数：インドゾウ（1頭）、ニホンザル（14匹） 入園料：無料	「手段」の活動の量を示す ① 事業費 ②	単位 千円
------	---------	--	----------------------------	----------

施策の目的	(4)【結果】	事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか 小田原市の観光振興の充実	上位目的の達成の程度を示す ① 入込観光客数 ②	単位 千人
-------	---------	--	--------------------------------	----------

事業の背景	この事務事業の開始時期や当時の社会的背景、これまでの経緯など	昭和25年10月に市制10周年を記念して小田原城本丸跡地を中心に「こども文化博覧会」が開催され、あわせて動物園が開園したが、平成5年策定の「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」で、史跡環境にふさわしくない施設を順次整理していくという方針が打ち出された。
	上欄の状況はどのように変化しているか	平成17年度から順次不用品動物舎の整理を行っており、現在はニホンザル（14匹）及びインドゾウ（1頭）の2種類を飼育している。飼育動物を増やす予定は無し。

		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象指標	① 箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	②	0	0	0	0	0	0
成果指標	① 城址公園入込客数	2,349千人	2,400千人	2,062千人	2,460千人	2,522千人	2,585千人
	②	0	0	0	0	0	0
活動指標	① 事業費	8,049千円	8,384千円	7,775千円	7,946千円	7,946千円	7,946千円
	②	0	0	0	0	0	0
結果指標	① 入込観光客数	5,183千人	5,344千人	5,190千人	5,478千人	5,615千人	5,755千人
	②	0	0	0	0	0	0

事業費(千円)	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0	0	0
			地方債	0	0	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0	0	0
			一般財源	8,049	8,384	7,775	7,946	7,946	7,946
	計 a			8,049	8,384	7,775	7,946	7,946	7,946
	人件費	業務量(人)	2.62	2.62	2.62	2.62	2.62	2.62	
		人件費 b	20,962	20,982	20,982	20,982	20,982	20,982	
		その他 c	0	0	0	0	0	0	
	事業費合計 (a+b+c)			29,011	29,366	28,757	28,928	28,928	28,928

備考	
----	--

### 3. 評価

目的 妥当性	①	事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。 ● 結びつく ○ 結びつかない	動物園を維持管理することは、城址公園来園の一因となっており、小田原市全体の観光振興の貢献に結びついている。
	②	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。 ● 市の関与は妥当 ○ 見直す余地あり	将来的には、史跡整備の観点から動物園を廃止する方針となっているが、飼育中の動物の移転が困難であることから、設置者として、市の関与は妥当と思われる。
有効性	③	事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。 ● 成果向上の余地なし ○ 成果向上の余地あり	国指定史跡内ということで、新たな施設の設置は認められない状況にあり、現行の動物を大切に飼育・展示することにより運営していかなければならないため。
	④	庁内、国・県、民間(市民・市民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。 ● 類似事務事業なし ○ 類似事務事業あり	特になし。
効率性	⑤	現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。 ● 削減できない ○ 削減余地あり	動物の飼育業務を、現状必要最小限で行っているため。
公平性	⑥	受益者が市民の一部に偏ってませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。 ● 見直す余地なし ○ 見直す余地あり	特になし。

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①～⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止	4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	● 8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
現在、ゾウの健康状態は良好であるが、移設することはゾウに悪影響を及ぼす恐れのあることから、大切に飼育していくことが第一であると考えられる。また、城址公園に来園する理由の一つに動物園の存在があるため、現状維持をしていくことが妥当である。				

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果
ヤギ及びハナジカ他施設への移動及び動物舎の撤去	動物園及び城址公園の環境整備につながった。

### 6. 所見等

※所属長等 本動物園は、小田原駅から至近な場所にあり、子供たちを中心に楽しめる、市民や観光客に人気の高い施設であることから、飼育している動物や史跡整備の状況等を確認しながら当分の間、事業実施してまいりたい。	※行財政改善推進委員会
--	-------------

【資料】

動物園維持管理事業

○インドゾウ(ウメ子)略歴

- ・昭和 25 年 10 月 1 日 市制 10 周年記念「こども博覧会」開催。この時に来園。  
時の鈴木市長が購入
- ・昭和 27 年 ゾウ舎改修 モートとプールを設置
- ・昭和 35 年 小田原城再建
- ・昭和 45 年 ゾウ舎隣に常盤木門(ときわぎもん)再建
- ・昭和 55 年 1 月にモートに転落する
- ・平成 5 年 10 月 8 日 ゾウ舎内で飼育員死亡事故  
この事故に伴い直接飼育法から準間接飼育法に変更する
- ・平成 8 年 9 月 ZOO チェック
- ・平成 12 年 開園 50 年
- ・平成 17 年 開園 55 年 写真展「ウメ子のいる風景」開催
- ・平成 19 年 「還暦を祝う会」開催

○ 国内の長寿ゾウ一覧

H21. 3. 1 現在

順位	名前	性別	所在地	生年	備考(亡くなったゾウは死亡年月日を記載)	年齢
1	諏訪子	メス	王子動物園	1943	H20. 4. 10死亡	65
2	ウメ子	メス	小田原動物園	1947	現存	62
2	花子	メス	井の頭自然文化園	1947	現存	62
4	花子	メス	円山動物園	1946	H19. 1. 28死亡	61
5	春子	メス	天王寺動物園	1949	現存	60
6	おふく	メス	福岡市動物園	1950	現存	59
6	キク子	メス	甲子園阪神パーク ↓(H15. 4. 11 移動) 市原ゾウの国	1944	H15. 11. 27死亡	59
8	アキ子	メス	甲子園阪神パーク ↓(H15. 4. 11 移動) 市原ゾウの国	1949	H18. 7. 24死亡	57
9	アヌラ	オス	多摩動物公園	1953	現存	56
9	ミドリ	オス	みさき公園動物園	1953	H16. 12. 25死亡	56
9	イズミ	オス	みさき公園動物園	1953	H16. 5. 16死亡	56

\* 年齢及び生年は推定

